



バラの会
まつさか まさお
松坂 昌應 議員

『文化課』の設置を！

Q この度の文化財（島原城外廓榎台石垣）消失の評価と反省点は。

A 島原市教育委員会の不手際。深くお詫び。社会教育課職員の資質、職員同士の連携が欠けていた。

Q 専門学芸員数の状況。隣市と比較してどうか。

A 島原市は現在3名。もともと4名だったので、現在、募集中。雲仙市は4名、南島原市は9名。

Q 専門に任せきりで過重労働になっていないか。「文化課（文化財課）」を設置してはどうか。

A 過重労働とは認識していない。島原市文化財保護審議会からも、組織構造に問題ありとして、「文化財課」の必要性を言われている。検討したい。

市役所問題

Q この度の追加工事議案で、議場と傍聴席の間に透明パネル400万円の設置が提案された。議会側からそのような要望はしていない。

A 議席と傍聴席が接近しているため、（床面）高さ確保の要望はあった。公正な審議を保つため、また、落下転倒防止の観点からガラスパネルの設置となった。

Q 今さら、市民と議会を隔てるようなことをやる時代ですか？

（ストレッチャー型車椅子にも対応できる理想的なトイレなど）時代を先取りして行きましようよ。

A 充分検討してきた。もう完成を待つところに来ている。

【その他の質問項目】

◇文化会館存続問題

◇湧くわく商品券問題

◇町内会（自治会）加入促進



委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・産業建設委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会**及び懲罰特別委員会を開き、審査等を行いましたので、その概要をお知らせします。【可決・否決】については、委員会での審査結果です。（議決結果は2頁に掲載）
なお、各議案の内容（ピックアップ）については、一部掲載です。

総務委員会

審査件数6件

●第51号 島原市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例【可決】

pick up

島原市消防団員の欠格条項から成年被後見人及び被保佐人を削除する

Q 現団員で成年被後見人の対象者はいるのか。

A 団員になる場合は、各分団から推薦を受け市長の承認を得て団長が任命するが、現在、該当者はいない。

次の第57号議案から第59号議案については、市庁舎整備事業にかかる議案であり、関連があるため一括して審査をしております。

●第57号 建設工事請負契約の一部変更について（庁舎建設・建築主体）【否決】

pick up

契約金額の変更
現契約額
29億6760万9960円
変更後の額
29億8737万4760円
（1976万4800円増）



新庁舎本体建設工事の様子